

平成21年加美町議会第1回定例会会議録第1号

平成21年2月23日（月曜日）

出席議員（20名）

1番	佐藤正憲君	2番	米木正二君
3番	木村哲夫君	4番	一條光君
5番	吉岡博道君	6番	門脇幸悦君
7番	下山孝雄君	8番	沼田雄哉君
9番	工藤清悦君	10番	三浦英典君
11番	佐藤善一君	12番	近藤義次君
13番	新田博志君	14番	福島久義君
15番	尾形勝君	16番	高橋源吉君
17番	一條寛君	18番	星義之佑君
19番	猪股信俊君	20番	米澤秋男君

欠席議員 なし

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	佐藤澄男君
副 町 長	森田善孝君
総 務 課 長	早坂宏也君
会計管理者兼課長	伊藤東君
政策推進室長	高橋啓君
危機管理室長	猪又健君
企画財政課長	吉田恵君
町民課長	佐藤勇悦君
税務課長	竹中直昭君
農林課長	猪股雄一君

農業振興対策室長	府田周一君
森林整備対策室長	浅野恒昭君
商工観光課長	柳川文俊君
建設課長	早坂忠幸君
保健福祉課長	早坂仁君
子育て支援室長	早坂律子君
地域包括支援 センター所長	川熊忠男君
上下水道課長	高橋行雄君
小野田支所長	齋藤吉男君
宮崎支所長	猪股忠一君
総務課長補佐	猪股清信君
教育長	今野文樹君
教育総務課長	三嶋秀二郎君
社会教育課長	諸岡敏裕君
文化振興課長兼 体育振興課長	大類恭一君
農業委員会会長	兔原伸一君
農業委員会事務局長	鈴木裕君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	鈴木啓三君
次長	今野仁一君
主査	伊藤一衛君
主事	佐藤順子君

議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

- 第 3 施政方針
- 第 4 一般質問
- 第 5 承認第 1 号 専決した事件の承認について（平成20年度加美町一般会計補正予算（第7号））
- 第 6 議案第 1 号 加美町宮崎生涯学習センター条例の制定について
- 第 7 議案第 2 号 加美町福祉センター条例の制定について
- 第 8 議案第 3 号 加美町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 第 9 議案第 4 号 加美町監査委員条例の一部改正について
- 第10 議案第 5 号 加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第11 議案第 6 号 加美町立幼稚園預かり保育の実施に関する条例の一部改正について
- 第12 議案第 7 号 加美町生涯学習計画審議会条例の一部改正について
- 第13 議案第 8 号 加美町公民館条例の一部改正について
- 第14 議案第 9 号 加美町敬老祝金等支給条例の一部改正について
- 第15 議案第10号 加美町国民健康保険条例の一部改正について
- 第16 議案第11号 加美町介護保険条例の一部改正について
- 第17 議案第12号 加美町乳幼児及び児童医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 第18 議案第13号 加美町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 第19 議案第14号 加美町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（米澤秋男君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成21年加美町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり、文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（米澤秋男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、6番門脇幸悦君、7番下山孝雄君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（米澤秋男君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から3月4日までの10日間といたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、3月4日までの10日間と決しました。

日程第3 施政方針

○議長（米澤秋男君） 日程第3、平成21年度施政方針に入ります。町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成21年加美町議会第1回定例会が開会され、平成21年度一般会計及び各種特別会計、水道事業会計の当初予算案並びに提出議案を御審議いただくに当たり、加美町の町政運営の基本

方針及び主要施策の骨子を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さんに御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、加美町は合併して6年が経過しようとしております。その間、「サービスは高く、負担は低く」を掲げ、合併特例債や過疎債などを利用しながら、地域の均衡ある発展を推進するとともに、加美町オリンピックなどの開催を通して、地域の一体化に努めてまいりました。

一方、国においては市町村合併を奨励しながらも、三位一体改革など交付税の削減を進めてきたため、地方公共団体の財政状況は厳しさを増してきております。本町においても、平成19年度決算の健全化判断比率や公営企業における資金不足比率など、自治体の財政指標はすべて基準内におさまっているものの、実質公債費比率や経常収支比率は依然厳しい数値となっております。

そこで、聖域なき行政改革を進めるとともに、事業の見直しや投資的経費の削減、公債費の縮小等が喫緊の課題となってまいりました。

このような中であって、一昨年のアメリカのサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機は、瞬く間に世界じゅうに波及し、我が国においても百年に一度の経済危機と麻生総理がコメントしたとおり、不況の嵐が吹き荒れ、リストラ、派遣切り、入社取り消しなど、連日、新聞報道等がなされている状況となりました。つい最近まで、いざなぎ景気を超す好景気と言われたものの、その実感のないまま、不況の坂を下っているような思いを強くいたしております。

そこで、政府はこの経済危機を脱し、雇用拡大を図るべく、昨年10月30日、「生活安定」という観点に立った第2次補正予算を打ち出しました。

本町においては、既に10月1日から「無料職業紹介所」を開設して、若者の地元雇用や中高年齢者の再雇用促進に努めておりましたが、年末になるに従い相談件数が増加し、また町内事業者からの融資の相談もふえてきたことから、昨年12月19日、中小企業振興資金融資及び農林漁業セーフティネット資金融資の相談窓口を開設するとともに、12月29、30日の2日間にわたって臨時の相談窓口を開設いたしました。

あわせて、厳しい財政状況にはありますが、融資枠の拡大を図り、運転資金や設備資金について、これまでの1件当たり1,000万円から1,500万円にそれぞれ増額し、全体の融資枠を3億6,000万円から5億円に拡大いたしましたところであります。

また、雇用におきましても、町独自に臨時職員13名を採用し、この2月と3月の2カ月間、各課等に配置しており、融資枠拡大と臨時職員に係る経費につきましては、1月20日に専決処分を行い、今議会で報告することといたしております。

一方、国におきましては、さきに申し述べました第2次補正予算が1月27日に成立いたしました

た。これは平成20年度予算の補正であることから、景気、雇用に資するという観点に立ち、地方自治体においても新年度事業を前倒しして平成20年度補正予算に計上し、実施するよう指導が行われているものであります。

そのため、新年度事業として計画していた事業について、繰り越しを前提として平成20年度補正予算に計上するなど、今回の予算案は、新年度予算と補正予算が変則的になっていることから、国の2次補正予算に関することで本町に関係する事業について、初めに説明をさせていただきます。

まず「定額給付金給付事業」であります。

これは、本年2月1日現在、町の住民基本台帳に登録しているすべての町民と外国人登録原票に登録されている方を対象に、18歳以下と65歳以上の方には2万円、19歳以上64歳までの方には1万2,000円を支給するというものであります。

本町の給付金は総額約4億1,000万円と試算しており、世帯数に応じて交付される事業費約1,500万円と合わせて補正予算に計上し、年度内に申請書等を同封した郵便を簡易書留にて発送すべく準備を進めているところです。ただし、関連法案が参議院で可決されていないことから、実際の支給時期は年度を超える模様で、そのため繰越明許費を設定しているものであります。今後の状況に応じながら、遺漏なく作業を進めてまいりますのでございます。

次に、「子育て応援特別手当」の支給でございます。

これは、平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた3歳から5歳までの子で、第2子以降の子1人当たりにつき3万6,000円を1回支給するというもので、本町においては国が試算した429人分の給付費1,545万円を補正予算に計上し、繰越明許費を設定しているものであります。この子育て応援特別手当とさきに述べた定額給付金給付事業は、住民基本台帳から基準日をもとに年齢を抽出するため、システムの改修が必要となり、この二つの事業をあわせてシステム改修を行うよう国から指導されているところであります。

次に、「地域活性化・生活対策臨時交付金」であります。

「地域活性化・生活対策臨時交付金」は、地域活性化に資する事業の実施を目的とした「地方再生戦略」と、平成20年10月30日に政府が決定した「生活対策」に対応した事業で、地方公共団体が積極的に取り組めるよう創設された交付金で、本町には3億7,435万1,000円が交付されるものであります。

この交付金は、20年度事業として速やかな実施を図ることを目的としていることから、昨年10月31日以降の事業に充当し、終了しない場合は翌年度に繰り越しを行うこととしております。ま

た、総額の30%以内までは基金に積み立てることが可能で、その場合、21年度中に全額取り崩しを行い、地域活性化に資する単独事業に充当することとされております。

そこで、本町においては、1億1,230万円をふるさと創生基金に積み立てを行い、21年度事業に充当し、2億6,205万1,000円については20年度事業のほか、新年度事業として計画していた事業を前倒しして行うための財源に充てることとしております。補正予算及び当初予算において、「地域活性化・生活対策費」として新たに項目を設けており、景気対策として早期に事業に着手してまいります。具体的な事業については、お手元に資料を配付しているものでございます。

次に、「ふるさと雇用再生特別基金事業」と「緊急雇用創出事業」でございます。

この二つの事業は、いずれも平成23年度まで雇用機会の創出を目的に創設された交付金事業で、「ふるさと雇用再生特別基金事業」は、求職者に1年以上の継続的な雇用が見込まれる委託事業であること、「緊急雇用創出事業」は、町が直接実施する事業など、緊急的に雇用就業機会を創出するというもので、期間は半年程度となっております。国からの交付金をもとに都道府県が20年度に基金を造成し、市町村は21年度に県から配分された交付金で事業を実施するというものであります。

本町には「ふるさと雇用再生特別基金事業」に6,197万円、「緊急雇用創出事業」には3,261万8,000円が交付され、このうち「緊急雇用創出事業」は、緊急雇用の観点から今年度に全額計上しております。両事業ともに21年度予算の労働費に新たな項目を設定し、地区公民館への指定管理者導入を視野に入れたコミュニティ推進協議会活動強化事業のほか、特別支援児童生徒介助事業や特別支援園児介助事業、廃屋等整理、町道・公園等管理事業などに所要の予算を計上するものであります。

次に、以上のような国の第2次補正予算を組み入れました本町の平成21年度予算の編成方針等について申し上げます。

平成21年度の国の予算は、昨年12月に閣議決定され、今国会に提出されておりますが、一般会計予算の予算規模は88兆5,480億円で、前年度比5兆4,867億円、6.6%の増となっております。平成20年度の国の予算が19年度比0.2%の微増にとどまったのに対し、今回の国の予算編成方針では、政策の必要性をゼロベースで精査し、行政支出全般を徹底して見直すことにより財政支出の抑制に努める一方で、「生活者の暮らしの安心」、「金融・経済の安定強化」及び「地方の底力の発揮」に施策を集中することとしており、地方交付税1兆円の増額、経済金融情勢の変化を踏まえ、雇用、中小企業金融、社会資本整備等を使途とする「経済緊急対応予備費」1兆円を新

設することとしております。

また、政府は平成21年度地方財政計画を国会に提出し、一般に公表していますが、これによる歳入歳出の規模は82兆 5,557億円で、前年度比 1.0%の減額となっています。これは、歳入面で地方税が36兆 1,860億円で、前年度比 4兆 2,843億円、10.6%の大幅な減収が見込まれることが大きな要因となっており、その中で地方交付税の総額は15兆 8,202億円で、前年度比 4,141億円、2.7%の増額となっています。地方交付税と臨時財政対策債を合わせた額は20兆 9,688億円で、前年度比 2兆 7,295億円、15%の増額となっており、地方税や地方交付税の原資となる国税5税の大幅な減収に対し、実質的な地方交付税総額の増額を確保しています。

また、平成21年度からの道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税に改め、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税及び自動車重量譲与税の用途制限を廃止しており、本町の予算書においても名称を改めております。

一方、歳出面の一般行政経費では、地域の元気回復に向けて地方が自主的・主体的に取り組む地方活性化施策、定住自立圏構想の推進、医療・少子化対策等に財源の重点配分を図ることとし、前年度比 0.1%減の13兆 8,285億円が計上されているほか、投資的経費としての地方単独事業については、前年度比 3.0%減の 8兆 808億円が計上されています。

また、宮城県の平成21年度一般会計予算の規模は 8,362億円で、前年度比 6.7%の増となり、3年ぶりに 8,000億円台を回復しましたが、急激な経済情勢の悪化で県民税や事業税が前年度比 400億円以上減少する見込みとなっています。歳出面では、重点分野に位置づけた子育て、地域医療、防災に手厚く配分し、景気対策としては、国の臨時交付金や雇用創出関連の基金を最大限活用するとされています。

加美町の当初予算について申し上げます。

加美町の予算編成に当たりましては、ただいま申し上げました国の予算や地方財政計画を踏まえつつ、町政運営の三つの柱としている「聖域なき行財政改革の断行」「活力ある地域循環型の町づくり」「安心して定住できる環境の整備」を目指した予算編成を行っております。

一般会計の歳入歳出予算総額は 119億 1,500万円で、平成20年度一般会計当初予算総額と比較しますと、3億 3,000万円、2.7%の減となりました。しかし、さきに述べましたように、国の2次補正の関係で、新年度事業として計画していた事業を平成20年度の補正に前倒しした 2億 6,529万円を加えますと、実質的に 121億 8,029万円となり、昨年度比 6,471万円、0.5%減で、ほぼ昨年度並みとなっております。

歳入の主なものについては、平成20年度当初予算額と比較しますと、町税は23億 4,942万円

で、前年度比で1億8,381万円、7.3%の減となっています。地方交付税では、地方公共団体が雇用創出につながる地域の実情に応じた事業を実施できるように創設された「地域雇用創出推進費」などを見込んだことにより1億2,100万円、2.0%増の60億5,000万円を計上しております。

国庫支出金は10.4%増の3億9,036万円で、その主なものは障害者自立支援介護等給付費負担金9,184万円、地方道路整備臨時交付金2,405万円、葉菜交流施設新エネルギー設備整備事業の地方公共団体対策技術率先導入補助金1億2,000万円等を計上しております。

県支出金は9.7%増の5億401万円で、その主なものは障害者自立支援介護給付費負担金4,591万円、保険基盤安定負担金1億3,550万円、ふるさと雇用再生特別基金事業補助金と緊急雇用創出事業補助金を合わせて4,644万円、県民税徴収委託金3,450万円、文化財保護費委託金2,002万円等を計上しております。

繰入金は、地域活性化・生活対策臨時交付金を積み立てたふるさと創生基金から1億1,230万円を繰り入れていますが、財政調整基金からの繰り入れを行わなかった結果、60.2%、1億9,455万円の減額となっております。

町債は公的資金地方債補償金免除繰上償還制度を活用し、1億5,600万円の借りかえを含め、2.2%減の14億1,820万円となりました。事業別では畜産環境総合整備統合補助事業債6,420万円、温泉源泉掘削事業債8,810万円、葉菜交流施設新エネルギー設備整備事業債1億1,400万円、町道整備事業債2億5,690万円等を計上したほか、地方交付税振替分としての臨時財政対策債6億円を計上しております。

歳出の主な内容としましては、総務費では、人件費を初め、情報システム経費として1億432万円を計上したほか、低公害車や学校・公共施設に配備する地上デジタルテレビ購入など地域活性化・生活対策費1億1,230万円を計上しております。

民生費には、後期高齢者医療給付費2億5,236万円、加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金1億4,608万円、国民健康保険事業特別会計ほか特別会計繰出金6億2,270万円、障害者技術支援介護等給付費1億8,367万円、児童手当1億8,888万円を計上しております。

衛生費には、健診委託料4,470万円、健康増進施設指定管理委託料6,361万円、大崎地域広域行政事務組合負担金5億6,570万円を計上しているほか、妊婦健診に1,762万円を計上し、健診回数をこれまでの5回から14回に拡大しております。

農林水産業費には、土づくりセンター整備事業7,386万円、県営土地改良事業負担金5,354万円、町有林保育管理事業3,236万円等を計上しております。また、新年度から新たに、加美町和

牛の里構想の具体化に向けて、「加美町和牛の里づくり検討委員会」を立ち上げ、所要の予算を計上しております。

商工費には、温泉掘削工事 8,925万円、葉菜交流施設新エネルギー設備整備工事に2億4,000万円のほか、商工会への補助金を初め、各種イベント助成事業等1,264万円を計上しております。

土木費には、公園施設管理委託費に2,694万円、町道整備事業費2億6,637万円、下水道事業特別会計繰出金4億9,624万円等を計上しております。

消防費には、消防団活動経費を初め、大崎地域広域行政事務組合負担金3億1,765万円等を計上しております。

教育費には、小学生からの英語教育導入事業費2,430万円のほか、西小野田小学校体育館棟大規模改造工事に5,931万円、生涯学習施設整備事業として宮崎公民館解体工事と駐車場整備に5,150万円などを計上しております。

公債費には、町債発行に係る元利償還金27億4,706万円を計上しております。

また、過疎地域自立促進特別措置法が平成22年3月に失効することから、「新たな過疎対策法の制定に関する要望」を地元選出国會議員初め、さまざまな機会を通じて国会並びに政府に働きかけてまいります。

平成21年度の各種会計予算総額は、次のとおりでございます。

一般会計 119億1,500万円、国民健康保険事業特別会計27億9,200万円、老人保健特別会計3,600万円、後期高齢者医療特別会計2億2,500万円、介護保険特別会計19億9,700万円、介護サービス事業特別会計900万円、加美郡介護認定審査会特別会計560万円、霊園事業特別会計350万円、町営駐車場事業特別会計740万円、下水道事業特別会計16億3,200万円、浄化槽事業特別会計9,140万円、工業用地等造成事業特別会計4,870万円、水道事業会計においては、収益的収入及び支出5億4,000万円、資本的収入4,200万円、資本的支出1億8,288万1,000円となっております。

本予算の執行に当たりましては、常に行財政改革を意識し、事務事業の再点検を行い、効率的な行財政運営に努めてまいります。

次に、主要施策につきまして、町の総合計画で掲げている六つの将来像に沿って御説明を申し上げます。

一つ目は、自然と共生する地球にやさしいまちでございます。

21世紀は環境の世紀であり、世界的規模で温室効果ガス削減に取り組んでいる中で、本町もま

た、豊かな自然を次の世代に引き継ぐ使命を担っており、環境に配慮した循環型社会の構築に向けた事業を各分野において進めてまいります。

環境保全対策について申し上げます。

町では平成16年度に地球温暖化対策実行計画を策定し、これに基づき、平成17年4月から公共施設を対象に電力消費量や公用自動車燃料、暖房燃料等の5%削減を目標に取り組んでいます。現在まで目標数値を超える10%の削減を達成しており、今後もこれらの取り組みを継続してまいります。

また、平成21年度においても昨年に引き続き町民環境フェアを開催し、循環型社会の実現に努めてまいります。

平成21年3月で加美クリーンセンターが休止することにより、4月から可燃ごみの搬入先が中央クリーンセンター、大崎市古川地区桜ノ目にございますが、ここになります。このために、現在週3回の可燃ごみの収集日が週2回に変更になりますが、これまでは収集しない日としていた祝祭日においても、4月からは収集することといたしたところがございます。

また、大崎地域全体で紙製容器包装と古布の分別収集が4月から新たに始まります。本町においても分別の徹底を行い、公衆衛生組合を中心にごみの減量化に努めてまいります。

二つ目は、健やかで元気あふれるまちでございます。

「健やかで元気あふれるまち」の実現に向け、住民一人ひとりが健康で充実した生活を送り、子供たちも明るく伸び伸びと成長できるよう、保健・医療・福祉の三位一体化した施策の展開を図り、少子高齢社会に対応した環境づくりに取り組んでまいります。

健康増進事業につきましては、健康増進計画「げんき加美町21」の目標達成に向け、地域・組織ぐるみによる健康づくりに積極的に取り組んでまいります。

母子保健対策としては、妊婦健診受診券の交付回数を5回から14回に拡大し、妊婦の経済的負担の軽減を図ります。これにより、妊婦への助成費は1人当たり5万円から10万4,000円となり、妊娠中の定期健診についてはほとんど経済的負担がなくなります。さらに、乳幼児の健診・相談事業・予防接種事業の充実を図るとともに、臨床発達心理士による子供相談を開設し、子供たちの発達に応じた対応の仕方について母親とともに考え、子育てを支援してまいります。

成人保健対策では、平成20年度から始まったメタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導を引き続き実施してまいります。さらに、死亡原因の1位となっているがんについては、胃がん検診未検者に対し受診勧奨を行い、がんによる死亡をできるだけ減らすよう努めてまいります。あわせて、行政区ごとの健康教室や検診結果説明会などの保健事業の充実を図ると

ともに、保健推進委員会、食生活改善推進委員会等の地区組織活動を支援し、町民一人ひとりが若いときから健康づくりに取り組めるような環境づくり、人づくりを強化してまいります。

また、自殺予防の観点から、心の健康づくりに取り組んでいるところでございますが、心の健康づくりは特別なことではなく、人と人とのつながりを大切にする地域づくりでもございます。今後も、心と心をつなぐネットワークづくりや啓発活動を展開してまいります。

平成20年度に加美町食育推進計画を策定しましたが、この計画では、「食の輪で元気な加美町っ子を育てよう」をキャッチフレーズに、家庭、保育所・幼稚園、学校関係者、生産者など、食にかかわる関係機関・団体がそれぞれの役割に応じた活動を行うとともに、互いに連携、協力し合うネットワークの強化を図り、総合的に食育を推進してまいります。

児童福祉について申し上げます。

児童福祉対策につきましては、「加美町次世代育成支援行動計画」の目標である子供を安心して産み育て、健やかに成長を見守るまちづくりを目指して取り組んでおります。21年度は計画の中間見直しの時期となっており、平成17年度から4年間の計画評価を踏まえ平成26年度までの行動計画を策定いたします。

ゆとりを持って子育てをするための地域支援体制づくりとしては、保育所を利用していない家庭の緊急時、これは保護者の疾病や育児疲れ等でございますが、これに中新田保育所で一時預かり保育を行う体制の充実を図ってまいります。

また、児童が保育中に体調不良となった場合に保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を行う「体調不良児対応型保育事業」を中新田保育所で推進いたします。さらに、延長保育の一層の充実を図るとともに、3歳未満児の入所申し込みが増加している現状から、待機児童解消に向けた体制の整備を進めてまいります。

あわせて、質の高い保育サービスが提供できるよう保育士研修等の一層の充実に努めてまいります。

子育て支援サービスの充実として、中新田子育て支援センターにおいて子育て講座や子育て電話サービスを実施するなど、安心して子育てが行える体制の強化を図るとともに、3地区の子育て支援センター並びに社会教育関係機関等の連携のもとで各種事業の展開を図ってまいります。また、子育てボランティア講座を継続開催し行動する、子育て応援組織の体制整備に努めてまいります。

児童健全育成の推進（放課後児童クラブ）については、中新田地区3カ所（中新田・みなみ・鳴瀬）でございます。小野田地区2カ所（小野田・小野田西）、宮崎地区1カ所の計6カ所で開

催しておりますが、今年度、新たに中新田広原地区及び宮崎賀美石地区2カ所に開設いたします。

また、冒頭申し上げましたように、厳しい経済情勢における緊急支援措置として、多子世帯の幼児教育費「子育て応援特別手当」を支給対象児童1人につき3万6,000円支給いたします。

子育てに優しい生活環境づくりとして、児童遊具の安全管理体制並びに児童虐待防止対策ネットワークのさらなる充実にも努めてまいります。

高齢者福祉について申し上げます。

高齢者福祉対策につきましては、高齢者の自立的生活を支援し、だれもが安心して健やかな生活を送ることができるよう、新年度においても、緊急通報システムによる安否確認事業、寝具の洗濯乾燥消毒サービス、ホームヘルパー派遣による生活支援、養護老人ホームへの入所措置事業、寝たきり高齢者等への紙おむつ代の補助を実施いたします。

高齢者の生きがいづくり対策につきましても、引き続き、老人クラブやミニデイサービス行政区に対する活動支援を行いながら、介護予防を推進してまいります。

また、70歳以上の高齢者を対象に、薬師の湯とゆ〜らんの温泉施設が半額で利用できる「高齢者温泉入湯助成事業」や、65歳から69歳までの方と介護保険で要介護3以上の認定者を抱える介護家族者に対する温泉利用券の交付事業も引き続き実施いたしてまいります。

介護保険事業につきましては、今後も高齢化の進行による要介護認定者の増加が見込まれることから、介護サービス事業者と連携を図りながら、サービスの提供体制の確保に努めてまいります。

また、地域包括支援センターを核として、高齢者に関する実態調査や総合相談、権利擁護に積極的に取り組むとともに、転倒予防教室、筋力アップ教室、介護予防教室等を開催し、介護予防の普及と啓発に努めてまいります。

色麻町と共同設置により運営しております加美郡介護認定審査会につきましては、新年度に委員の改選が予定されております。このため、研修会等を開催しながら委員の研さんに努め、引き続き公平な審査判定に取り組んでまいります。

障害福祉について申し上げます。

障害福祉対策においては、身体・知的・精神の3障害を一元化した障害者自立支援法に基づき、障害者が地域においてひとしく福祉サービスを受けられるよう支援してまいります。

現在、町内には障害者の支援施設が6カ所ございます。2カ所は障害者自立支援法のサービス提供事業者でございます。障害者自立支援法では、サービス利用料の1割を負担しなければなり

ませんが、一般課税世帯の方には、サービスを利用しやすくするため、継続して自己負担の軽減策を実施してまいります。

さらに、介護給付・訓練等給付を補う地域生活支援事業、補装具費の支給、更生医療、心身障害者に対する医療費の助成や、町内3地区で実施している障害者相談員による定例相談も引き続き行ってまいります。

今後も、加美町身体障害者福祉会等と連携し、障害者のレクリエーション大会への積極的な支援を行ってまいります。

色麻町と共同設置している加美郡障害程度区分認定審査会につきましては、新年度に委員の改選が予定されていますので、再度委員の研修等を行い、公平な審査判定を行ってまいります。

国民健康保険事業・後期高齢者医療保険事業について申し上げます。

少子高齢化の進展、最近の急速な雇用情勢の悪化などにより、医療制度を取り巻く環境は大きく変化しております。財政基盤の脆弱な国民健康保険事業においては、大変厳しい運営が続いております。これまで財政調整基金の繰り入れ等により被保険者の負担軽減を図りながら運営してまいりました。しかし、医療費の増加は今後も予測されるため、国保事業の適正な運営に努めるとともに、国民健康保険税の引き上げを含めた対策の検討が必要になっております。

国民健康保険証については、これまで世帯単位に1枚を交付してまいりましたが、本年10月から各個人ごとに保険証を発行いたします。これにより、家族間で個別に保険証を携帯できるようになるとともに、これまで問題になってまいりました滞納世帯における子供の医療機関への受診について、制約が解消されることとなります。

出産育児一時金については、1月1日から産科医療補償制度に加入する分娩機関での出産については3万円が加算支給されております。さらに、国の緊急対策として、本年10月から当面2年間の暫定措置となりますが、4万円を引き上げる見込みとなっておりますので、決まり次第、所要の措置を講じてまいります。

昨年4月から後期高齢者医療制度がスタートしましたが、その後、激変緩和措置を含め保険料の軽減対策が講じられているところでございます。ことしは均等割の軽減策として新たに9割軽減が設けられ、所得割についても5割軽減が継続実施されることになっております。

結婚推進対策について申し上げます。

少子高齢化が進む中、結婚推進対策は加美町として重要な行政施策の一つであり、本町では青年交流センターを設置し、結婚対策を推進しております。

青年交流センターには結婚推進指導員を配置し、出会いの場の創出のための交流事業や未婚者

の情報収集を行っており、現在34名の未婚者が登録しております。

昨年は、延べ69名の男女が参加して、2回の交流事業を開催いたしました。この中からより多くのカップルが誕生することを願っているところでございます。

町としても男女が積極的に参加できるようなイベントを工夫しながら、継続的に事業を展開してまいりたいと考えております。

三つ目、安全で快適に暮らせるまちについて申し上げます。

最初に、消防防災について申し上げます。

消防団・婦人防火クラブの防火活動にもかかわらず、平成20年の火災件数は19件に上り、その内訳は建物火災が13件、その他火災が6件で、1名の方が亡くなられ、被害総額も8,600万円に達しております。町としては、関係機関等とより一層連携を強くして、予防消防活動に全力を注いでまいります。

また、高い確率で発生が予測されている宮城県沖地震に備えて、関係機関・団体との連携を図るとともに、各行政区での自主防災組織率を現在の55%から21年度には増加するよう強力で進めて、災害に強いまちづくりを目指します。

防災訓練については、8月の第1日曜日に全町一斉に実施することで準備を進めております。本年は、行政区、消防署・警察署や消防団・婦人防火クラブ、交通・防犯指導隊はもとより、地域の事業所、福祉施設等にも参加していただけるよう、関係機関と連携を保ちながら防災意識の高揚を図ってまいります。

消防防災に関する施設整備は計画的に進めており、本年度は、消火栓及びホース乾燥塔の整備を実施し、災害時に的確に対応できるよう努めてまいります。

水害対策については、関係行政区に洪水ハザードマップの配付を行う予定であり、また、城生前田地区の水害対策については、20年度で前田地区内への流入水仕切りゲート等の工事が完了しており、今年度からはこの維持管理に努めてまいります。

下水道事業について申し上げます。

下水道の整備は、公共用水域の水質保全や健康で文化的な生活を営む上で欠くことのできない事業であり、計画処理区域の早期整備に努めてまいります。

本年度は中新田処理区の広原地区、鳴瀬地区の污水管渠工事及び平成20年度に污水管渠工事を実施したセンターの舗装本復旧工事を行います。

また、下水道未接続者への接続依頼や啓発活動を積極的に行い、水洗化率の向上に努めてまいります。

浄化槽事業について申し上げます。

浄化槽事業は下水道事業と同様に必要不可欠な事業であり、生活排水処理を適切に行い公衆衛生の向上と公共用水域の水質汚濁防止を図ることを目的として、平成17年度に事業を開始しております。

平成17年度から平成20年度までに 253基の浄化槽設置と、個人で設置及び管理をしていた浄化槽40基の帰属を受けて町で適切に維持管理を行っております。平成21年度においても50基の浄化槽の設置を予定しております。

水道事業について申し上げます。

水道事業については、給水人口は減少していますが給水戸数はアパート等の新築があり、ほぼ横ばい状態で推移いたしております。施設の老朽化による更新等で経営環境は決して楽観できるものではないですが、今後なお一層の経費節減に努め、健全な経営を行ってまいります。

本年度の事業につきましては、「緊急時給水拠点事業」を引き続き国庫補助事業で実施し、宮崎給水区の西部配水池と多田川給水区の多田川配水池の整備を行ってまいります。これは、地震等により配水管が破裂した場合などに反応して自動的に弁が作動し、配水池の貯水量確保を図るもので、被災時における給水拠点として生活用水を供給できるようにするものであります。また、単独事業として老朽施設改修事業・未普及地区及び水量不足地区への配水管布設事業等を実施する予定でございます。

道路関係について申し上げます。

本町の町道は、837路線、654.8キロメートルで、全町道の改良率は76.7%、舗装率は66.5%となっております。平成20年第4回定例会において承認されました町道路線の認定分が供用開始、本年3月末予定でございますが、これがされますと、新たに92路線、58.5キロメートル増加する見込みとなっております。また、橋梁につきましては、275橋、うち15メートル以上の橋は52橋となっております。

また、本町内の国・県道は合わせて10路線、92.6キロメートルで、産業経済の交流基盤となるほか、地域間の連携や地域づくりを推進する上で重要な役割を担っており、整備促進に努めているところでございます。

平成21年度の町道整備につきましては、地方道路整備臨時交付金事業による町道町頭台崎線、君ヶ袋線の防雪柵設置工事、宮城県水力発電施設周辺地域交付金事業による小瀬北の口線の舗装工事、また菜切谷金成線改良工事ほか23路線、合わせて27路線の改良工事等を予定しております。

橋梁につきましては、本年度も橋梁点検を実施し、平成23年から24年度予定の長寿命化修繕計画、15メートル以上、52橋、これの策定に向け準備を進めてまいります。

国・県道は、広域的交流等に必要不可欠であり、国道 347号については、宮城・山形両県の中核都市圏を結ぶ路線として、また国道 457号については中山間地域の連携軸、そして国道 4号のバイパスとして、また各県道については、最上圏域及び大崎圏域との交流拡大、地域振興に必要な路線でございますので、関係団体と協力して要望活動を行い、事業量の確保に努めてまいります。

交通防犯対策について申し上げます。

平成20年中の町内における交通事故の発生状況は、人身事故・物損事故ともに前年と比較すると増加傾向にあり、平成18年より継続してきた「交通死亡事故ゼロ」も昨年12月の死亡事故発生でストップし、極めて憂慮される状況にあります。このような事態を重く受けとめ、町では去る14日、色麻町・加美警察署・交通安全協会と共催で「加美地区高齢者等交通事故防止安全宣言大会」を開催いたしました。これを契機として、今後さらなる交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止運動を推進してまいります。

また、飲酒運転の根絶や全席シートベルトの着用を初め、“交通ルールを守れば安全が確保される社会”を目指し、警察署や交通安全指導員・交通安全母の会など多くの関係機関・団体等と連携を図りながら、交通安全運動を展開してまいります。

交通弱者の子供や高齢者へのきめ細かな交通安全教育を徹底するため、専門職員を配置して、幼稚園や保育所、各行政区等において交通安全教室を開催し、交通安全意識の普及啓発を推進してまいります。あわせて、カーブミラー等の交通安全施設の整備を行い、安全な環境づくりを推進いたします。

防犯関係では、大きな事件はないものの、町内の犯罪件数は前年とほぼ横ばい状態にあります。また、不審者による小学生等へのつきまとい事案が何件か発生しております。このため、警察署と協力して犯罪の未然防止に努めるとともに、防犯指導隊による下校時・夜間のパトロールなどのほか、防犯協会による地域住民への啓発活動を行っております。

また、各行政区においては安心安全パトロール隊による定期的な巡回も行っており、町全域に安心安全なまちづくりの輪が広がってきております。

環境整備面では、各行政区からの要望のある防犯灯の設置について、年次計画に基づき整備を行っているところでございます。

住宅関係について申し上げます。

公営住宅は、住宅施策の核として入居者の動向を踏まえ、事務を進めるとともに、発生が予測されている宮城県沖地震による木造住宅の倒壊及びそれに伴う人的被害を軽減するため、木造住宅耐震診断助成事業や、診断で危険と判断された住宅の耐震改修工事の一部を助成する木造住宅改修工事助成事業を、本年度も継続して実施してまいります。

また、緊急経済・雇用対策に伴う生活支援として、町営住宅7戸を離職退去者用住宅として提供してまいります。

住民バスについて申し上げます。

民間の路線バス廃止に伴い18年10月から住民バスを運行しております。高齢化社会を考慮したデマンド方式、予約乗合型のバスとして自宅から目的地までの区間で、5台のバスが運行しております。

昨年1月から12月までの利用者数を見ると、1日平均約135人、1年間では3万2,924人で、利用目的の約6割が病院等への通院となっております。また、昨年8月1日から75歳以上の方と65歳以上の方で免許証を自主返納された方の運賃を半額にしており、今後も、町内の運送事業者との協力体制を図りながら、利用者の利便性と走行の安全性を確保し、あわせて地域の活性化に努めてまいります。

四つ目は、魅力・やりがい・にぎわいのあるまちについて申し上げます。

まず、農業について申し上げます。

国の基本政策である食糧自給率の向上に向けて、耕作放棄地等の解消や、自給率向上に結びつく作物の生産拡大等、認定農業者や集落営農組織等の担い手の育成を図りながら、需要に応じた取り組みを推進してまいります。

耕作放棄地解消対策につきまして、今年度耕作放棄地全体調査を実施し、耕作することが可能な土地について、昨年12月に立ち上げた加美町耕作放棄地対策協議会において再生利用計画を立案し、平成23年度を目途に農業上重要な地域を中心に耕作放棄地の解消を目指してまいります。

主食用米の生産につきましては、「消費者の需要に応じた米づくり」を基本に、エコ米や特別栽培米等の有機栽培による売れる米づくりを実践するとともに、栽培基準の徹底を図ってまいります。

主食用以外の水田においては、品質の高い大豆・ソバ・野菜など、加工野菜も含んでおりますが、これら転作作物による産地の確立を目指してまいります。また、飼料用米の新規需要米の生産も促進してまいります。

地産地消については、農産物直売所等や学校給食食材利用への支援を行っております。また、

本町食育推進計画策定に伴い、将来を担う子供たちに農業への理解と関心をさらに高めてもらうとともに、地産地消を拡大し地域農業の活性化を目指すため、地元産農畜産物のみを食材として使用する「学校給食地産地消推進事業」を年2回程度実施し、安全で安心な地元食材の提供を推進してまいります。

都市住民等呼び込み農業体験などをしてもらうグリーン・ツーリズムの推進については、加美町グリーン・ツーリズム推進会議を中心に、県内中学生の農業体験学習や交流等に取り組んできておりますが、昨年度から始まった「子ども農山漁村交流プロジェクト」の受け入れや、集落営農組織等への事業拡大に向けて、積極的に取り組んでまいります。

農地・水・環境保全向上対策については、共同活動、営農活動を通して、「自然に恵まれた美しい環境を守る活動」と「生物の住みやすい環境にやさしい農業」の実現に向けた集落ぐるみでの取り組みに対し、なお一層の支援を行います。

また、共同活動が将来、自立的に地域に定着し、「地域の活力を活かした安心して定住できる環境」が実現できるよう積極的に取り組んでまいります。

環境に配慮した資源循環型農業の拠点施設として平成18年度から整備を進めております土づくりセンターにつきましては、本年8月稼働に向け事業を推進しているところでございます。

次に、畜産について申し上げます。

畜産を取り巻く状況は厳しさを増しておりますが、冒頭申し上げましたように、今年度は公約に掲げております「和牛の里構想」の具現化に向けて、畜産農家、指導機関及び有識者等で構成する「加美町和牛の里づくり検討委員会」を立ち上げ、加美町酪農・肉用牛生産近代化計画に定めた肉用牛増頭目標の達成に向けての振興策や、町営放牧場の再編整備、活用方法等について御提言をいただくことにいたしております。

また、枝肉相場の低迷と飼料価格の高騰の影響で厳しい経営を強いられている和牛肥育農家を支援するとともに、加美町産子牛の市場価格を下支えすることを目的として「加美町内肉用子牛導入促進事業」を新たに実施いたします。

この事業は、みやぎ総合家畜市場において町内の肥育農家が町内産子牛を素牛として基準価格以上で導入した場合、1頭につき2万円以内の奨励金を交付するものであります。町内一貫生産の促進によるブランド化の確立と、肥育農家からの枝肉情報に基づく繁殖雌牛能力の向上に役立ててまいりたいと考えております。

林業について申し上げます。

森林は、木材等の林産物の供給、水源の涵養、山地災害防止等の機能発揮に加え、保健、文

化、教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能発揮、地球温暖化防止や生物多様性の保全等への寄与等、その多面的な機能への期待が高まってきております。

このような情勢の中、森林が有する各機能の高度発揮を図るため、「森林の保全を目的とした水土保全林」、「木材の生産に供する資源循環林」、「森林教育等の場として活用する森林と人との共生林」に区分し、森林の生態系が長期にわたって安定的に維持されるよう、長伐期施業を基本とした適切な森林施業を推進し、良好な森林の整備・管理に努めてまいります。

商工業について申し上げます。

世界的な金融危機により景気は大幅に悪化しており、個人消費も所得環境の悪化や食料品の値上がりなどによる買い控え等、消費者の購買意欲が低下傾向にあり、これまで以上に地元商店街を取り巻く環境は厳しくなっております。

そこで町では、生活支援の意味も込め、冷え込む消費の活性化を図るため、加美商工会と連携しながら、国の第2次補正予算による地域活性化・生活対策臨時交付金を活用した「割増商品券発行事業」を新年度予算に盛り込みました。また、これまで同様に、後継者の育成や商工会等関係団体が実施するさまざまな事業に対する支援を継続し、商工振興と商店街の活性化を進めてまいります。

中小企業者に対する町の資金融資制度につきましては、中小企業者の経営安定を図るため、本年2月から融資枠を拡充したところであり、あわせて、国の緊急保証資金融資制度の活用等により、中小企業者の健全経営支援に努めてまいります。

消費者行政については、振り込め詐欺や架空請求など、消費生活のトラブルが年々増加していることから、専任の消費生活相談員による的確な指導助言と啓発活動により、被害の未然防止に努めてまいります。

緊急雇用対策について申し上げます。

急激な景気の減速に伴い、企業の雇用環境は一段と厳しさを増しており、私たちの生活はもちろんのこと、地域経済に及ぼす影響は極めて深刻さを増している状況にあります。町では、昨年12月19日に「加美町緊急経済・雇用対策本部」を設置し、雇用・経済・生活支援対策に取り組んできたところでございますが、新年度におきましても、平成20年度国の第2次補正による再就職支援対策として、失業者等の生活安定につなげるため、基金を活用した「ふるさと雇用再生特別交付金事業」や「緊急雇用創出事業」に積極的に取り組み、40名程度の新たな雇用対策を実施すべく、所要額を計上したところでございます。

無料職業紹介所につきましては、昨今の厳しい雇用情勢を反映し、開設後5カ月間で150件余

りの相談があり、このうち30人ほどが就職に結びついたところでございます。しかしながら、不景気による影響から、求職者に提供できる情報が少なく、今後、より効率よく求人・求職者が合致できるよう、ハローワークとさらに連携を深めながら業務を実施してまいります。

申し上げるまでもなく、雇用はライフラインそのものであり、極めて重要な問題でございます。町民の安定的な雇用機会の確保を一層図りながら、定住促進と町民所得の向上に努めてまいります。

企業誘致について申し上げます。

企業誘致につきましては、昨年前半まではセントラル自動車や東京エレクトロンを初め、関連企業の宮城県進出が話題となりましたが、後半からは一転して、製造業の中でも特に自動車産業が厳しい状況に陥り、加えて、半導体部門等、製造業全体が世界的な経済不況の大波を受けることとなり、現在もその状況は変わっておりません。しかしながら、このような状況の中で、昨年、雁原工業団地に半導体製造等を主力とする株式会社小林機械の誘致が決まったことは、今後の本町の産業振興に大きく寄与するものと確信するものでございます。

町内の各企業においては、3月末にかけて、そろって在庫調整に入るなど、景気の動向を見きわめながら、生産活動を縮小・停滞している状況でございますが、引き続き既存企業との情報交換を密にしながら、経営環境の状況把握に努めてまいります。

新年度の重点事業に位置づけております企業誘致につきましては、「加美町企業誘致推進本部」を継続して開催するとともに、企業訪問等を精力的に行い、移転進出の可能性のある企業発掘に努め、立地・操業につながるよう全庁的に取り組んでまいります。

また、新たな工業団地の整備につきましては、セントラル自動車や東京エレクトロン関連企業のように誘致に時間的制約があり、短期間で土地を提供しなければならない企業と、中・長期的視点に立って誘致活動を行う企業と対応を分けて考えながら、道路整備・都市計画等のまちづくり全般を踏まえて、検討を行ってまいります。

観光について申し上げます。

本町の観光産業につきましては、昨年6月に発生した「岩手・宮城内陸地震」による風評被害や景気の低迷等により厳しい状況が続いておりますが、昨年開催された「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の効果もあり、誘客数は回復傾向にございます。このことから県においては、引き続き「仙台・宮城観光キャンペーン」と名称を変え、2年間、事業を展開することとなりました。町としても昨年同様に、誘客数の増加を図るため、仙台圏や東京など都市圏へのPRに努めてまいります。

また、町の観光産業の一翼を担う「薬菜振興公社」、「陶芸の里宮崎振興公社」、「中新田地域振興公社」、「やくらい土産センターさんちゃん会」、「加美町グリーンツーリズム推進会議」及び「株式会社やくらいガーデン」による誘客検討会を随時開催しており、今後は、体験型の観光事業の推進と、あわせて、見やすくわかりやすい観光ガイドマップやホームページの作成、観光案内板の整備を行ってまいります。

各種イベントにつきましては、町主導で開催しているイベントの統廃合も念頭に置きつつ、各種団体の主体的な取り組みの促進について検討してまいります。

観光事業の拠点となる「やくらい薬師の湯」及び「陶芸の里ゆ〜らんど」の温泉は、掘削から17年が経過して源泉の機能が低下してきております。このため、新年度において辺地債を財源に「やくらい」の温泉掘削を実施することとし、また、平成22年度には「ゆ〜らんど」の温泉掘削を計画いたしております。

観光施設の運営は、観光入り込み客の低迷などから大変厳しい状況にありますが、指定管理者であります三公社の運営につきましても健全経営を目指し、支援・指導してまいります。

エネルギー対策について申し上げます。

地球温暖化対策の一環として、やくらい交流施設に木質バイオマス施設を導入し、二酸化炭素の排出抑制を図ってまいります。また、二酸化炭素を排出しない自然エネルギー利用の普及促進と、地球温暖化防止及び環境保全意識の高揚を図るため、住宅用太陽光発電システム導入の助成事業とハイブリット車バッテリー交換時の費用助成事業を継続して行います。

平成21年度に廃車予定の公用車につきましては低公害車に買い換え、省エネルギーによる低炭素社会の実現に努めてまいります。

水産業について申し上げます。

町内を貫流する鳴瀬川、田川は多くの魚族資源に恵まれ、豊かな生態系が維持されております。こうした本町の資源保持と自然環境の保全を目的として、アユ、イワナ、ヤマメの放流を継続するとともに、地元養魚組合及び鳴瀬吉田川漁協等と連携を図りながら、外来魚の放流禁止啓発や生息情報収集及び駆除に努めてまいりたいと思います。

5番目は、だれもが楽しく学べるまちでございます。

平成18年12月、教育基本法が約60年ぶりに改正され、これからの教育のあるべき姿、目指すべき理念が明らかにされました。このことにより、学校教育法の一部を改正する法律、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律及び教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律、いわゆる教育三法が一昨年6月に公布され、昨年4月1日から施行され

たところでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正の趣旨は、教育基本法の改正を踏まえ、地方における教育行政の中心的な担い手である教育委員会が、より高い使命感を持って責任を果たすとともに、責任体制の明確化や体制の充実、教育における地方分権の推進と国の責任について所要の改正を行ったものであり、本町においてはこの改正の趣旨を受け、教育委員への保護者の選任義務に基づき、現に子供を教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、教育委員への保護者の選任を図ったところであり、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実を図ってまいります。

学校教育について申し上げます。

改正教育基本法の教育理念を踏まえ、規範意識、公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、生命及び自然を尊重する精神、環境の保全に寄与する態度、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する態度をはぐくむことを教育の指針として、学校経営を行ってまいります。

また、確かな学力をはぐくむには、基礎的な知識及び技能の習得、これらを活用した課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことが肝要であります。このため、町独自の小・中学校学力達成度テストや全国学力調査を実施し、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育及び教育施策の成果と課題を検証しながら、その改善に努め、学力向上に向けた効果的活用を図ることといたしております。

平成20年度は小学校2校が宮城県学力向上サポートプログラム事業の指定を受け、教員の教科指導力の向上、児童生徒の学習習慣の形成、教育環境基盤の充実を図っているところでございますが、平成21年度も引き続き小学校1校、中学校2校が指定を受ける予定でございます。

加美町では、児童の英語によるコミュニケーション能力の基礎を育成するとともに、中学校英語へのスムーズな接続を支援するため、英語活動等国際理解活動推進事業の国指定を受け、西小野田小学校を拠点とした英語活動推進事業を行ってまいりました。

このことは、平成23年の学習指導要領の改訂に伴い、小学校高学年で外国語活動が週1時間の授業時数となることから、改訂に先駆けた取り組みでございます。このことを踏まえ、平成21年度においても、教育委員会指定による小学校英語活動推進事業を引き続き実施することといたしております。

また、各学校の独自研究を奨励し、創意工夫による特色ある学校づくりと、教職員の資質や力量を高めるための教職大学院、教員支援プログラム研修への派遣や各種研修会への参加を推奨し、指導力の向上を図ることとしております。

近年、児童生徒の障害の重複化や多様化に伴い一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育が求められていることから、加美町においても児童生徒の個々のニーズに対応した特別支援教育の取り組みを行ってまいります。

幼児教育について申し上げます。

近年、核家族化やライフスタイルの変化、就労形態の多様化などにより、保育ニーズも多様化しており、町では幼児保育対策として、現在宮崎幼稚園、賀美石幼稚園で預かり保育を行っておりますが、ゼロ歳児、1歳児保育の要望が年々増加しております。町民のニーズと公平な保育環境の整備を図るため、平成21年4月から小野田幼稚園、西小野田幼稚園においても預かり保育を行い、保育所と連携のもと待機児童の解消と保育の充実を図ってまいります。

通学環境の整備について申し上げます。

全国的な治安の悪化による安全安心の確保、地域事情に合った通学バス運行の観点から、平成20年度、小野田地区の利用区域の見直しを図り、下野目、月崎地区を新設したほか、宮崎地区において、利用区域、根岸、本郷、柳沢でございますが、これを拡大を行いました。中新田の鳴瀬地区においては、冬期間におけるスクールバス運行経費の支援を行ってまいりました。

平成21年度も地域事情に合った運行形態の見直しやスクールバス運行経費支援など、通学環境の整備を図ってまいります。

学校施設整備について申し上げます。

学校施設の整備につきましては、平成17年度から行ってきた広原小学校、中新田中学校の改築や中新田小学校の大規模改造等、大型建設事業が平成20年度をもって完了の運びとなります。

平成21年度は、西小野田小学校体育館の耐震補強と、経年変化等により発生した体育館の屋根・外壁等の損耗、機能低下に対する復旧措置、及び建物内部の設備等を改装するための大規模改造事業を行うこととしており、今後予定している各学校の大規模改修については、年次計画に沿って実施してまいります。

鳴瀬小学校は昭和62年度に建設し、オープンスペースの学校として注目を集めました。しかし天井が高く、暖房効率が悪いと、教室間仕切りカーテン等の設置工事により改善を図ってまいります。

小・中学校の再編でございますが、加美町教育委員会では、児童生徒の減少に伴い、今後ますます学校の小規模化が懸念されることから、地域の実情や課題、地域社会からの要望等を踏まえ、子供たちの教育環境はどうあるべきかなどを検討する機関として、昨年5月「加美町立学校（小野田・宮崎中学校）適正規模検討委員会」を設置いたしました。

同委員会には、一つとして統合の時期、二つ目は統合中学校の位置、三つ目は統合に係る学校施設と通学環境の整備等の3項目について諮問し、その答申を受けて、小野田・宮崎各小学校区6カ所において地区説明会を行ったところでございます。

今後、検討委員会の答申並びに地区説明会における地域住民の意見要望等を踏まえて、小野田・宮崎中学校の統合に係る3項目についての意思決定を図った上で、意見書の提出が行われることとなっております。

小野田・宮崎中学校の統合につきましては、子供たちの教育環境の向上を考え、議員各位の御理解と御賛同をいただきながら、一日も早い開校に向けて事務を進めるとともに、「小野田・宮崎中学校再編準備委員会」の設置や、「加美町小中学校適正化推進事業」の中で、児童生徒間の親近感の醸成や不安・心配等の解消を図るため、小学校間、中学校間の合同学習や交流活動を行うことといたしております。

体育振興事業について申し上げます。

スポーツは、体力の向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など心身両面にわたる健康の保持増進に資するものでございます。また、青少年の健全育成や世代・地域を超えた人々の交流、さらには健康の増進による医療費の節減効果など、社会的にも大きな役割を果たすことができます。町民のだれもが、それぞれの体力、年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる環境を実現するため、町民、地域、スポーツ関係団体、学校、企業及び行政が一体となって振興してまいります。

本年4月から、総合体育館を初めとする10施設に指定管理者を導入いたします。これは、多様化、複雑化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するとともに、民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用し、サービス向上と管理運営経費の削減を図ることを目的としているもので、これからも、町と指定管理者が一体となり、町民の方々がこれまで以上に、いつでも気軽にスポーツを楽しめる施設として利用できるよう努力してまいります。

また、平成22年度が陶芸の里スポーツ公園競技場の3種公認の更新年度となることから、公認に必要なウレタン補修工事を行うことといたしております。

文化振興事業について申し上げます。

近年のIT技術の革新に伴い、住民生活の利便性が高まる一方で、精神的な未熟さが引き起こす悲惨な事件が頻発しております。このような中で、人間性をはぐくみ磨き上げる「文化」の役割は、ますます重要になっております。また、身近な場での国際交流の機会もふえて町民の価値観はさらに多様化いたしております。

「文化」に対する意識も、「見る文化」としてのみならず「参加する文化」へと広がりを見せており、個性の表現は、ひいては活力あるまちづくりに寄与するものと期待されております。

国においては、平成13年に「文化芸術振興基本法」を施行し、加美町においても平成17年度に「加美町総合計画」を策定し、さらに平成19年度には「加美町生涯学習計画」を策定いたしました。まちづくりの基本理念として「ゆとりある豊かさを享受でき、子どもから高齢者まで生きがいを持って、創造的な文化活動や産業活動が活発に行われる地域社会の創造」を掲げ、町の未来像の一つに「だれもが楽しく学べるまち」を設定し、文化のまちづくりに取り組んでおります。

本町には、国指定を初めとして数多くの文化財がございます。これらの文化財の保存伝承には関係する個人・団体の力によるところが大きく、積極的に支援してまいります。

また、子供たちにもすぐれた芸術文化に触れる機会を数多く提供することにより、芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養ってまいります。

社会教育課について申し上げます。

建設中の加美町宮崎生涯学習センターが平成20年度で完成し、この4月より利用可能となります。宮崎地区の生涯学習の拠点として利用されるよう、適切に運営をしてまいります。なお、現公民館施設等の解体及び駐車場等の環境整備は平成21年度に実施することといたしております。

町では、生涯学習の普及推進を図るため各行政区に生涯学習推進員を配置しております。推進員への情報提供を積極的に行うとともに、アンケート調査等を通して住民の学習ニーズの把握に努めてまいります。また、地区住民の主体的な生涯学習活動を支援するため、講演会や研修会の講師料について2万円を限度に助成するコミュニティライフ事業を今年度も実施いたします。

青少年教育事業として、今年度から「未来へ羽ばたけ育成事業」を実施します。この事業は、各界で活躍している加美町出身者の協力を得て、その方の歩みを学びながら青少年の夢と希望をはぐくむ事業でございます。地域イントラネットを活用し、講師と学校、地域を結び実施する計画でございます。

文化会館について申し上げます。

中新田文化会館は、国内外の演奏家によるクラシックコンサートの開催はもとより、バッハの街のクリスマスコンサート、津軽三味線の演奏等も取り入れたステージを企画し、音楽を通じた人づくりや芸術文化団体の利用促進を促すなど、地域に根差した文化活動に努めてまいります。

また、小野田文化会館においては、文化会館事業運営委員会の企画立案をもとに住民参加型ファミリーミュージカルを昨年度に引き続き実施するほか、「米軍アラスカジャズコンサート」や「森 昌子コンサート」の3公演を実施いたします。

公民館について申し上げます。

公民館は地域の学習拠点として、住民のニーズに対応した各種教室や講座等を開催し、老若男女を問わず多くの人に参加できる環境づくりに努めてまいります。

小野田公民館では、「子供の元気を公民館に！」をテーマに、子供自身がみずから考え、物づくりへの挑戦を通じて創造性をはぐくむことを目的とした「ガリレオ体験教室」を初め、「短期集中体験講座」や「やくらい学習塾」を開設するとともに、前年に引き続き、青少年を地域で育む町民会議・子ども会育成会・ジュニアリーダー育成・古文書教室・文化財友の会・最上街道研究会・小野田夏まつり・小野田秋まつり等への支援活動を行ってまいります。

また、地区公民館への指定管理者制度の導入については、各地域のコミュニティ推進協議会の協力をいただきながら、適切に進めてまいりたいと考えております。

図書館について申し上げます。

中新田図書館は、多様な町民のニーズにこたえるため、各種資料の収集と提供を行うとともに、小野田図書館と連携しながら、町内保育所、幼稚園、学校等の各施設を移動図書館車で巡回し、子供たちの読書活動の推進を図ってまいります。また、図書館ボランティアの養成を図り、協働による図書館サービスの向上に努めてまいります。

芹沢長介記念東北陶磁文化館・宗 左近記念縄文芸術館・墨雪墨絵美術館、それぞれの施設の収蔵作品を通して、多くの方々が作品の芸術性や民俗文化に対する理解を深めることができるように、作品展示や調査研究の支援を行うとともに、これら造形美術品を文化遺産として後世に伝えるため、収蔵作品の保存と補修を行ってまいります。

六つ目の住民と行政の協働による自立するまちについて申し上げます。

初めに、地域審議会について申し上げます。

合併時に新設された地域審議会は7年目を迎えます。新年度から新しい委員による2年間の任期で審議が行われることとなります。3地区の個性を生かしながら、地域の課題解決や活性化に向けた御提言をいただき、町の発展に反映させてまいります。

男女共同参画社会の実現に向け、平成19年3月加美町男女共同参画プラン及び行動計画を策定しました。以来、本計画プランに基づき、研修会や講演会等の啓発活動を行っており、今後も住民の意識改革等に取り組んでまいります。

行政改革について申し上げます。

町では、平成17年度を「行政改革元年」として、加美町行政改革大綱及び実施計画を策定し、全庁的な取り組みを行ってまいりました。計画では、平成22年度までの6年間を実施期間とし、

昨年度に折り返しを迎えたところですが、これまでに取り組み事項の6割以上が実施、または着手済みとなっており、その効果も着実にあらわれてきております。今後も改革のスピードを緩めることなく一層の取り組み強化を図ってまいります。

合併時に399人だった職員数は、平成21年4月には331人、平成25年4月には284人と、110人以上の減少となります。このため、5年先、10年先の町の姿を見据えながら、より機能的・効率的な組織の構築に取り組んでいるところでございます。特に社会情勢を的確に把握し、安全安心なまちづくりと地域の活性化対策等の重点施策を推進していくための体制整備が今後必要になってまいります。

このように職員削減が進む一方で、自治体の担うべき役割はますます増大し、行政サービスを維持していくためには、類似施設の整理統合や民間委託の推進が不可欠となってきております。町では、施設管理費の削減と利用者サービスの向上を図るため、公の施設への指定管理者導入を進めていますが、財政面だけでなく人的・物的側面においてもその推進が一層重要性を増しており、今後さらに力を入れて取り組んでまいります。

また、行政コスト適正化の一環として補助金の公平性や透明性を高めるため、平成18年度から補助金交付審査会を設置し、これまで全体の7割に当たる補助金の見直しを行いました。今後も公益性・効率性など納税者の視点に立った補助金制度改革を進めてまいります。

さらに、あらゆる行政活動についてその目的、成果及びコストの面から評価を行い、新たな改革や改善につなげる「行政評価システム」の導入について、一部試行を含めて今年度から進めてまいります。その目指すところは、個々の事務事業が住民福祉の向上にどう役立っているのかを明らかにし、行政サービスの顧客である住民の立場に立った行政活動を定着させることにあり、あわせて、職員の意識改革や政策形成能力の向上にも役立ててまいります。

本町は、他の自治体に先駆けて合併を実現し、そのメリットを最大限生かしながら行政サービスの維持に努めてまいりました。しかし、一層厳しさを増す社会経済情勢の中、これからの自治体経営には、旧来のやり方にとらわれない柔軟な発想と戦略性を持った政策誘導型の組織運営と、住民との協働によるまちづくりが必要となっており、今後もさらなる行政改革の推進に努めてまいります。

庁舎建設について申し上げます。

新庁舎建設につきましては、合併時からの懸案事項であり、一般質問でも複数議員から取り上げられてまいりました。私は、その都度、これまでの答申を尊重しながら財政状況を精査して決断したいと答弁いたしてまいりましたが、新年度から建設に向けた検討に入っていくことといた

しました。

具体的には、新庁舎建設検討委員会の答申、地域審議会の意見、議会新庁舎建設調査特別委員会の報告は、地域審議会に一部、財政への影響を懸念するという御意見もございましたが、すべて「建設を是とする」という答申、意見でございました。

一方、庁舎の位置につきましては、本庁舎西側町有地、あるいは国道 347号線沿いと、意見が1カ所に集約されていないことから、今後さまざまな御意見をいただきながら決定してまいりたいと考えております。本予算には計上いたしておりませんが、必要に応じて補正予算をお願いすることになろうかと考えております。

新庁舎が地域の皆さんとの協働という考え方のもと、防災機能を有し、だれもが利用しやすく、コミュニティー的機能をあわせ持った施設となるよう英知を集めて進めてまいりたいと考えております。

以上、新しい加美町を創造していくための各種事業等を盛り込んだ予算編成を行いました。議員の皆様並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、平成21年度施政方針といたします。 長時間御清聴ありがとうございました。